

# 鹿児島県生活排水処理広域化・共同化計画 概要版

## 1. 広域化・共同化計画

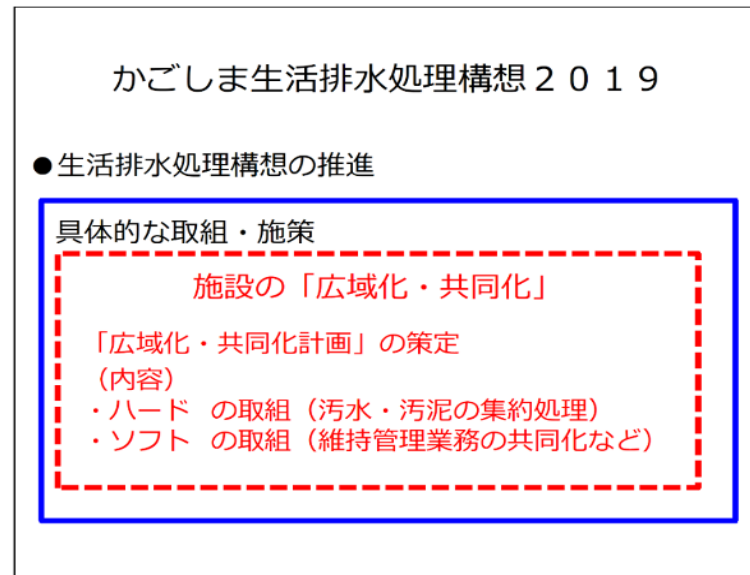
### ■広域化・共同化計画の目的

広域化・共同化計画は、人口減少に伴う使用料収入の減少や職員数の減少による執行体制の脆弱化、既存ストックの大量更新時期の到来など事業運営に係る多くの課題を踏まえて、生活排水処理事業における持続可能な事業運営の推進を目的に策定します。

### ■広域化・共同化計画の位置づけ

施設の「広域化・共同化」については、「かごしま生活排水処理構想 2019」を構成する「生活排水処理構想の推進」の具体的な取組・施策の一部として位置付けられています。

本計画は、その具体的な取組について策定するものです。



## 2. 鹿児島県生活排水処理事業の概要

本県の生活排水処理事業は、下水道、集落排水（農集及び漁集）、コミュニティ・プラントの集合処理施設と合併処理浄化槽等の個別処理施設が用いられ、それぞれの地域の実情に応じた生活排水処理が行われています。

汚水処理人口普及率は令和 3 年度末で 84.0%と全国平均 92.6%に比べ 9 ポイントほど低い状況となっています。2019 年 3 月に策定した「かごしま生活排水処理構想 2019」においては、概ね 10 年後の汚水処理人口普及率を 95%とする中期目標を掲げており、将来像（整備目標年度未設定）では 100%を目指しています。

事業名	実施市町村数	処理施設箇所数	処理人口	汚水処理人口普及率
公共下水道	18 市町	24 箇所	688.8 千人	43.2%
集落排水	25 市町村	70 箇所	40.1 千人	2.5%
コミプラ	3 市	7 箇所	4.7 千人	0.3%
合併浄化槽	43 市町村	-	604.3 千人	37.9%
合計	-	101 箇所	1,337.9 千人	84.0%

注) 令和 3 年度末時点

## 3. 鹿児島県生活排水処理事業の課題

項目	課題
ヒト	平成 30 年度から令和 4 年度にかけて生活排水処理関連の職員数が約 10%減少し、執行体制の脆弱化が懸念されています。
モノ	令和 5 年度から令和 24 年度までの今後 20 年間で全集合処理施設 101 施設のうち、76 施設が更新対象となる見込みであり、既存施設の老朽化に対応する必要があります。
カネ	人口減少による使用料収入の減少から、経費回収率が 100%を下回る事業は、平成 30 年度で 84%、令和 3 年度で 88%といずれも 80%を超えている状況です。

## 4. 計画策定

### ■広域化・共同化ブロック割

本県における広域化・共同化ブロックは計 7 ブロックに分類しました。

ブロック名	構成市町村
鹿児島	鹿児島市、日置市、いちき串木野市、三島村、十島村
南薩	指宿市、枕崎市、南さつま市、南九州市
北薩	薩摩川内市、出水市、長島町、阿久根市、さつま町
始良・伊佐	霧島市、伊佐市、湧水町、始良市
大隅	鹿屋市、曾於市、垂水市、志布志市、大崎町、東串良町、肝付町、錦江町、南大隅町
熊毛	西之表市、中種子町、南種子町、屋久島町
大島	奄美市、龍郷町、宇検村、大和村、瀬戸内町、喜界町、徳之島町、伊仙町、天城町、和泊町、知名町、与論町

### ■実施メニュー

本計画で位置付ける広域化・共同化メニューを決定するため、県内全市町村及び関連団体を対象とし、調整会議等を行ってきました。

調整会議を経て、ハードメニューでは汚水の集約処理及び汚泥の集約処理、ソフトメニューでは維持管理業務の共同化、事務の共同化、人材育成・広報活動の共同化及び災害時対応の共同化を計画へ位置付けることにします。

項目	広域化・共同化メニュー	主な施策内容
ハードメニュー	汚水の集約処理	-
	汚泥の集約処理	-
ソフトメニュー	維持管理業務の共同化	処理施設・管路の維持管理の共同化等
	事務の共同化	台帳システム開発・更新等の共同化等
	人材育成・広報活動の共同化	Web 会議システムによる合同会議・研修等
	災害時対応の共同化	災害時における相互支援等

## 5. 広域化・共同化計画ロードマップ

### ■ハードメニュー

広域化・共同化メニュー	連携グループ		メニューに対するスケジュール						
	ブロック	連携に関わる施設名	短期(～5年)		中期(～10年)		長期(～30年)		
			2023年	2027年	2028年	2032年	2033年	2052年	
汚水の集約処理	鹿児島ブロック	南部処理場(鹿児島市・公共)(受入側) 錦江処理場(鹿児島市・公共)(廃止側)	☆令和3年度に統廃合(錦江処理場廃止) 設計・工事		維持管理等				
		南部処理場(鹿児島市・公共)(受入側) 2号用地処理場(鹿児島市・公共)(廃止側)	☆平成21年度に統廃合(2号用地処理場廃止)		維持管理等				
		谷山処理場(鹿児島市・公共)(受入側) 1号用地処理場(鹿児島市・公共)(廃止側)	☆平成27年度に統廃合(1号用地処理場廃止)		維持管理等				
		南部処理場(鹿児島市・公共) 衛生処理センター(鹿児島市・屎尿)	☆平成13年度から衛生処理センターの一次処理水を南部処理場で最終処理		維持管理等				
		南部処理場(鹿児島市・公共) 牟礼岡岡地地下下水道(鹿児島市・地域下水道)	☆平成20年度から牟礼岡岡地地下下水道を公共下水道に接続し、南部処理場で最終処理		維持管理等				
		伊集院終末処理場(日置市・公共)(受入側) つつしヶ丘処理区(日置市・コミプラ)(廃止側)	☆平成28年度に統廃合		維持管理等				
		串木野クリーンセンター(いちき串木野市・公共)(受入側) 串木野衛生センター(いちき串木野市・日置市衛生処理組合・屎尿)(廃止側) 戸崎地区漁業集落排水処理施設(いちき串木野市・漁集)(廃止側)	施設間等の検討・調整		社会情勢の変化等を考慮しつつ、実施に向けた調整・整理				
		北薩ブロック	入来中部浄化センター(薩摩川内市・農集)(受入側) 大馬越浄化センター(薩摩川内市・農集)(廃止側)	設計・工事		供用開始・維持管理等			
			宮里浄化センター(薩摩川内市・公共)(受入側) 永利浄化センター(薩摩川内市・コミプラ)(廃止側)	施設間等の検討・調整		社会情勢の変化等を考慮しつつ、実施に向けた調整・整理			
			野田中央地区浄化センター(出水市・農集)(受入側) 青木地区浄化センター(出水市・農集)(廃止側)	施設間等の検討・調整		社会情勢の変化等を考慮しつつ、実施に向けた調整・整理			
	大島ブロック		大笠浄化センター(奄美市・特理)(受入側) 用地区汚水処理施設(奄美市・農集)(廃止側)	設計・工事		供用開始・維持管理等			
			大川地区汚水処理施設(奄美市・農集)(受入側) 名瀬勝地区汚水処理施設(奄美市・農集)(廃止側)	設計・工事		供用開始・維持管理等			
			宇検中央地区処理場(宇検村・農集)(受入側) 田検地区処理場(宇検村・農集)(廃止側)	施設間等の検討・調整		社会情勢の変化等を考慮しつつ、実施に向けた調整・整理			
			喜界水質浄化センター(喜界町・公共)(受入側) 城久地区農業集落排水処理施設(喜界町・農集)(廃止側) 荒木地区農業集落排水処理施設(喜界町・農集)(廃止側)	施設間等の検討・調整		社会情勢の変化等を考慮しつつ、実施に向けた調整・整理			
			和泊浄化センター(和泊町・公共)(受入側) 中部浄化センター(和泊町・農集)(廃止側)	設計・工事		供用開始・維持管理等			
		和泊浄化センター(和泊町・公共)(受入側) 東部浄化センター(和泊町・農集)(廃止側) 北部浄化センター(和泊町・農集)(廃止側)	施設間等の検討・調整		社会情勢の変化等を考慮しつつ、実施に向けた調整・整理				
		東部浄化センター(和泊町・農集)(受入側) 北部浄化センター(和泊町・農集)(廃止側)	施設間等の検討・調整		社会情勢の変化等を考慮しつつ、実施に向けた調整・整理				
		西部地区集落排水処理施設(大和村・農集)(受入側) 名音地区(大和村・漁集)	☆平成19年度より名音地区(漁集)の汚水を西部地区(農集)で受け入れて最終処理		維持管理等				
		徳之島浄化センター(徳之島町・公共)(受入側) し尿処理浄化槽汚泥処理施設(徳之島町・屎尿)(廃止側)	☆令和3年度に統廃合		維持管理等				
		知名環境センター(知名町・公共)(受入側) 下平川地区(知名町・農集)	☆平成19年度より下平川地区(農集)の汚水を知名環境センター(公共)で受け入れて最終処理		維持管理等				
	汚泥の集約処理	鹿児島ブロック 南薩ブロック	アクアセンター万之瀬(南薩地区衛生管理組合・屎尿)(受入側) 永吉地区処理場(日置市・農集) 大浦中部処理場(南さつま市・農集) 野間池処理場(南さつま市・漁集) 坊泊処理場(南さつま市・漁集) 川辺東部処理場(南九州市・農集) 垂水浄化センター(南九州市・農集)		社会情勢の変化等を考慮しつつ、地元住民の合意形成を重視し、施設間調整等を行う			※今後、社会情勢等を勘案し汚泥処理の集約化について検討を進める場合、地元住民の合意形成が図られない施設は、実施に向けた調整等へ移行しない。	

：既に汚水の集約処理を実施しているケース

### ■ソフトメニュー

広域化・共同化メニュー	連携グループ	メニューの詳細内容	メニューに対するスケジュール					
			短期(～5年)		中期(～10年)		長期(～30年)	
			2023年	2027年	2028年	2032年	2033年	2052年
維持管理業務の共同化	鹿児島ブロック 南薩ブロック 北薩ブロック 始良・伊佐ブロック 大隅ブロック 熊毛ブロック 大島ブロック	■処理施設における維持管理の共同化 ■管路施設における維持管理の共同化 ■汚泥有効活用の共同化	市町村間等の検討・調整			社会情勢の変化等を考慮しつつ、実施に向けた調整・整理		
事務の共同化	鹿児島ブロック 南薩ブロック 北薩ブロック 始良・伊佐ブロック 大隅ブロック 熊毛ブロック 大島ブロック	■管路台帳システム開発・更新等の共同化 ■設備台帳システム開発・更新等の共同化	市町村間等の検討・調整			社会情勢の変化等を考慮しつつ、実施に向けた調整・整理		
人材育成・広報活動の共同化	全県	■Web会議システムによる合同会議・研修 ■広報活動の共同化	市町村間等の検討・調整			社会情勢の変化等を考慮しつつ、実施に向けた調整・整理		
災害時対応の共同化	全県	■災害時における相互支援協定の締結 ■災害時における人的及び備品等の支援 ■災害時の汚泥相互受入れ	市町村間等の検討・調整			社会情勢の変化等を考慮しつつ、実施に向けた調整・整理		

注1) 各連携ブロックで検討・調整等の結果、協議が整った市町村のみ、各メニューの共同化の実施に向けて進めていくものとする。

注2) ソフトメニューについては、連携ブロックを跨ぐ市町村間の共同化の可能性もある。